

～自治体職員として求められる基礎知識と実務～

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# わかりやすい住民監査請求の実務

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、自治体を取り巻く情勢は厳しく、住民の自治意識の高まりもあり、住民監査請求が増加し、また複雑になっています。そのため、住民監査請求に関する知識と技能は、自治体の財務会計事務に従事する全職員にとって欠かせないものです。

本講座では、住民監査請求に関する基礎理論から弁明書や決定書の書き方に至るまで、事例を通してわかりやすく学んでいただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：2019年6月20日(木) 13:00～17:00  
6月21日(金) 10:00～16:00

会 場：本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師：京都行政実務研究会 主宰 奥田 泰章 氏  
(前・京都府宇治市監査委員事務局次長)

参加料 (負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一 般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

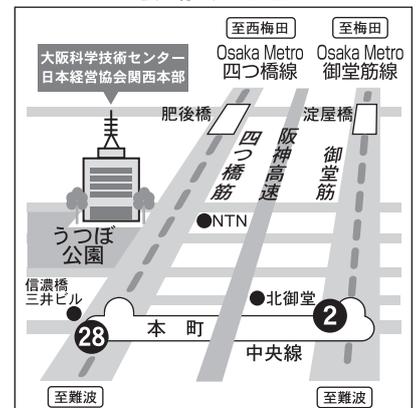
ご 宿 泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホ テ ル 名	宿 泊 料 ( シ ン グ ル )	交 通	ホ テ ル 電 話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お 申 込 み  
お 問 合 せ 先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <http://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

# ▶ プログラム ◀

## 第1講 監査請求の基礎

監査請求の目的・手段・効果 監査請求に基づく手続のフロー 監査委員の最終判断

## 第2講 監査請求の要件

手続的要件・実体的要件

## 第3講 監査請求の要素

1. 請求人  
個人 法人 権利能力なき社団
2. 対象者  
執行機関 職員
3. 対象行為  
財務会計上の行為 財務会計上の怠る事実 財務会計行為の違法性・不当性（羈束行為の場合・裁量行為の場合）違法性・不当性判断基準 違法性の承継
4. 対象措置  
予防措置 是正措置 怠る事実解消措置 損害補填措置
5. 請求期限  
原則と例外 正当な理由 怠る事実の請求期限

## 第4講 監査請求の受付

請求受付のフロー 監査請求書の記載事項 監査請求書の具体例（羈束行為の事例・裁量行為の事例）

## 第5講 要件審理

要件審理のフロー 請求要件チェックリスト 監査委員の除斥 監査請求の補正 却下事由を認めた判例・認めなかった判例

## 第6講 却下決定

却下決定のフロー 却下決定書の記載事項 却下決定書の具体例（財務会計行為の特定なし・正当な理由なし）

## 第7講 監査請求の受理

請求受理のフロー 請求人陳述機会付与通知書・監査執行通知書・弁明書提出要求通知書・関係職員陳述要求通知書等の書式例

## 第8講 暫定的停止勧告

停止勧告のフロー 停止勧告の要件・手続・効果 停止勧告書の書式例

## 第9講 本案審理

1. 総論  
本案審理のフロー 本案審理の方式 弁論主義と職権探知主義の相違 財務会計行為に関する審理 審理の対象と収集すべき事実 要件事実の主張立証 証拠調べ 事実認定のしくみ 勧告すべき措置に関する審理 損害賠償請求権の成立要件 職員個人の損害賠償責任 不当利得返還請求権の成立要件 不当利得の返還の範囲
2. 請求人側  
請求人の陳述と証拠提出 請求人陳述調書の書式例
3. 執行機関側  
弁明書の記載事項 弁明書の具体例（羈束行為の事例・裁量行為の事例） 関係職員の陳述

## 第10講 本案決定

1. 総論  
本案決定調書の書式例 本案決定の効力 本案決定書の記載事項 本案決定書の主文の具体例 本案決定書の論述方法（法的三段論法）
2. 棄却決定  
棄却決定書の具体例（羈束行為の事例・裁量行為の事例）
3. 認容決定  
認容決定書の具体例（羈束行為の事例・裁量行為の事例）

## 第11講 勧告措置の実施

勧告措置の実施のフロー 措置実施通知書の書式例 措置状況通知書の書式例

## 第12講 関連制度

住民訴訟 損害賠償請求権の放棄議決 職員に対する賠償命令 監査請求の外部監査 事務監査の直接請求

### （講師紹介）

京都行政実務研究会 主宰 **奥田 泰章 氏**

関西にある大学の法学部を卒業し、地元市役所に勤務。退職後、日本経営協会関西本部にて法律関係の講座を担当。各地の都市監査委員会、町村監査委員協議会等で講演多数。著書に「自治体職員のためのQ&A住民監査請求ハンドブック（ぎょうせい）。

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）  
(1.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA 「わかりやすい住民監査請求の実務」参加申込書(2217)			2019.6/20~21
役 所 名 (フリガナ) (団体)			TEL ( ) FAX ( )
所 在 地	〒		・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <small>（通信欄）</small> <input type="checkbox"/> その他 <small>（該当にレ印をつけてください。）</small> ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員（1名）31,320円 <input type="checkbox"/> 一般（1名）34,560円 所 属 _____ ご連絡担当者 _____
	(フリガナ) 参 加 者 氏 名	所属・役職名	
	(フリガナ)	担当経験年数 年 月	
	(フリガナ)	年 月	
	(フリガナ)	年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ [ _____ ]			

※該当する箇所の口印に✓印をおつけください。 ※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。  
 [ ※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ② がご不要の場合は口印にチェックしてください。—— □ 不要 ]  
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内